

議案第 1 号

令和 3 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)について

令和 3 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)を、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和 3 年 9 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和3年度 橋本市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度橋本市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94,523千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,550,367千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年9月6日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
13 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 分 担 金
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	1 特 別 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	5 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
135,086	3,300	138,386
9,802	3,300	13,102
4,218,822	19,513	4,238,335
1,610,210	19,513	1,629,723
2,013,700	43,050	2,056,750
582,238	43,050	625,288
202,698	300	202,998
202,698	300	202,998
1,811,338	6,734	1,818,072
3	6,650	6,653
1,811,335	84	1,811,419
509,994	16,826	526,820
15,889	50	15,939
446,198	16,776	462,974
1,876,000	4,800	1,880,800
1,876,000	4,800	1,880,800
27,455,844	94,523	27,550,367

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	3 徴税費
3 民生費	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
	3 生活保護費
4 衛生費	1 保健衛生費
	2 清掃費
6 農林水産業費	1 農業費
	2 林業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	2 道路橋梁費
	4 都市計画費
	5 住宅費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,458,607	13,705	2,472,312
1,896,950	19,815	1,916,765
250,711	△6,110	244,601
10,799,711	△13,363	10,786,348
5,692,920	△21,308	5,671,612
4,286,528	8,445	4,294,973
820,261	△500	819,761
3,163,914	56,463	3,220,377
1,049,456	57,463	1,106,919
1,298,369	△1,000	1,297,369
765,615	36,994	802,609
724,171	31,900	756,071
41,444	5,094	46,538
746,596	△5,083	741,513
746,596	△5,083	741,513
1,886,262	△12,554	1,873,708
627,580	△6,600	620,980
944,194	△1,954	942,240
287,028	△4,000	283,028
1,030,997	△7,136	1,023,861
1,030,997	△7,136	1,023,861
2,466,685	373	2,467,058
438,467	89	438,556
243,551	500	244,051
136,061	△6,855	129,206
735,043	6,139	741,182
768,677	500	769,177
3	25,124	25,127
2	25,124	25,126
27,455,844	94,523	27,550,367

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
生活系ごみ収集運搬委託	令和3年度～令和4年度	146,086千円
ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価委託	令和4年度～令和7年度	151,200千円
妻ポンプ施設撤去設計委託	令和3年度～令和4年度	7,204千円

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 5,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災・減災事業債	千円 145,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 144,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。